

湯沢市建設工事請負契約に係る予定価格の事前公表について

湯沢市では、契約手続きのより一層の透明性、競争性及び公正性の確保及び不正行為の防止を図ることを目的として、**請負対応額が130万円を超える工事**について、平成17年5月25日分から予定価格を事前に公表しております。

【公表除外工事】 請負対応額が130万円以下の工事

【公表内容】 事前公表する予定価格は、消費税及び地方消費税を除く額です。

【公表時期】

1. 一般競争入札・・・・・・・・・・入札公募をした日
2. 指名競争入札・・・・・・・・・・指名通知をした日

【公表方法】

1. 一般競争入札・・・・・・・・・・入札公募文への記載
2. 指名競争入札・・・・・・・・・・指名通知書への記載

【入札条件】

1. 入札参加者は、入札時に見積根拠を明確にした見積内訳明細書（工事費内訳書）（様式第1号）を提出しなければなりません。
2. 見積内訳明細書（工事費内訳書）は、1回目の入札の際に提出するものとし、入札額と一致する必要があります。